

平成22年12月7日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号

株式会社エムティーアイ

代表取締役社長 前 多 俊 宏

第15期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第15期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成22年12月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

[電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合]

後記（13頁から14頁まで）の「インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて」をご高覧のうえ、インターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evotc.jp/>）にアクセスしていただき、平成22年12月22日（水曜日）午後5時30分までに、議決権を行使ください。

なお、インターネットと議決権行使書用紙の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月23日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館1階
ベルサール西新宿ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報 告 事 項 第15期（自平成21年10月1日 至平成22年9月30日）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第15期計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件 （3頁をご参照ください。）
第2号議案 定款一部変更の件 （4～5頁をご参照ください。）
第3号議案 取締役8名選任の件 （6～9頁をご参照ください。）
第4号議案 監査役1名選任の件 （10頁をご参照ください。）
第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容改定の件（11～12頁をご参照ください。）

以 上

◎お願い 当日ご出席の際には、お手数ではございますが同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎お知らせ

(1) 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<http://www.mti.co.jp/>) に掲載しますのでご了承ください。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題と位置付けています。

平成22年9月期の連結営業利益、経常利益は期初計画を上回るとともに5期連続で最高益を更新したこと、また、配当金による株主還元を拡充する観点から、当期の期末配当金については、1株当たり配当金を1,500円増額し、金3,500円とさせていただきたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金3,500円 総額467,908,000円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年12月24日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開を勘案し、現行定款第2条(目的)につきまして、事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(変更する条文のみ記載、下線部分が変更箇所)

現行定款	変更案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (省 略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>11.</u> 通信機器及びOA機器の販売、輸出入、賃貸、開発、製造、取付工事及び保守業務</p> <p><u>12.</u> 電気通信サービス、放送サービスの加入手続に関する代理店業務</p> <p><u>13.</u> 電気通信事業法による第2種電気通信事業</p> <p><u>14.</u> 広告及び宣伝に関する業務</p> <p><u>15.</u> 各種イベントの企画及び運営</p> <p><u>16.</u> CDその他の録音物、DVDその他のビデオグラム等の原盤の企画及び制作</p> <p><u>17.</u> 音楽ソフト、ビデオソフト及びDVDソフトの販売、輸出入及び開発</p> <p><u>18.</u> 楽譜の出版</p> <p><u>19.</u> 芸能人、音楽家、映画監督、脚本家、演出家及びスポーツ選手等の育成及びマネージメント</p> <p><u>20.</u> 古物の売買及びフランチャイズチェーンシステムによるリサイクルショップの経営</p> <p><u>21.</u> 通信販売業務</p> <p><u>22.</u> 旅行業</p> <p><u>23.</u> 質屋業及び貸金業</p> <p><u>24.</u> 音楽、演劇、映画、スポーツ等各種催し物の入場券の受託販売</p> <p><u>25.</u> 不動産の売買、交換、賃借及びその仲介並びに所有、管理及び利用</p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～10. (現行のとおり)</p> <p><u>11.</u> 精密機械器具の企画、開発、製造、販売、賃貸及び保守</p> <p><u>12.</u> 日用品雑貨の企画及び販売</p> <p><u>13.</u> 化粧品企画及び販売</p> <p><u>14.</u> 通信機器及びOA機器の販売、輸出入、賃貸、開発、製造、取付工事及び保守業務</p> <p><u>15.</u> 電気通信サービス、放送サービスの加入手続に関する代理店業務</p> <p><u>16.</u> 電気通信事業法による第2種電気通信事業</p> <p><u>17.</u> 広告及び宣伝に関する業務</p> <p><u>18.</u> 各種イベントの企画及び運営</p> <p><u>19.</u> CDその他の録音物、DVDその他のビデオグラム等の原盤の企画及び制作</p> <p><u>20.</u> 音楽ソフト、ビデオソフト及びDVDソフトの販売、輸出入及び開発</p> <p><u>21.</u> 楽譜の出版</p> <p><u>22.</u> 芸能人、音楽家、映画監督、脚本家、演出家及びスポーツ選手等の育成及びマネージメント</p> <p><u>23.</u> 古物の売買及びフランチャイズチェーンシステムによるリサイクルショップの経営</p> <p><u>24.</u> 通信販売業務</p> <p><u>25.</u> 旅行業</p> <p><u>26.</u> 質屋業及び貸金業</p> <p><u>27.</u> 音楽、演劇、映画、スポーツ等各種催し物の入場券の受託販売</p> <p><u>28.</u> 不動産の売買、交換、賃借及びその仲介並びに所有、管理及び利用</p>

現行定款	変更案
26. ベンチャー企業への投資	29. ベンチャー企業への投資
27. 有価証券の保有及び売買	30. 有価証券の保有及び売買
28. インターネット等の通信ネットワークを利用した電子取引決済事業	31. インターネット等の通信ネットワークを利用した電子取引決済事業
29. 前各号に関するコンサルティング業務及び経営コンサルティング業務	32. 前各号に関するコンサルティング業務及び経営コンサルティング業務
30. 前各号の業務を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること (新 設)	33. 前各号の業務を営む会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること
31. 前各号に付帯する一切の業務	34. その他商業全般
	35. 前各号に付帯する一切の業務

第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会の終結時をもって取締役全員（9名）が任期満了により退任となります。つきましては、取締役8名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
1	前多俊宏 (昭和40年1月19日生)	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 昭和63年12月 株式会社光通信 入社 平成元年8月 同社 取締役 平成6年7月 同社 常務取締役 平成8年8月 当社設立 代表取締役社長（現任） 平成15年10月 株式会社テラモバイル 代表取締役会長（現任） 平成17年1月 株式会社モバイルブック・ジェービー 取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社テラモバイル 代表取締役会長 株式会社モバイルブック・ジェービー 取締役	29,314株
2	泉博史 (昭和40年2月26日生)	昭和62年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成9年6月 マイクロソフト株式会社 入社 平成11年2月 当社 入社 平成11年11月 当社 執行役員IT事業部長 平成14年11月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部長 平成14年12月 当社 取締役モバイルサービス事業本部長 平成15年12月 株式会社テラモバイル 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長 平成17年6月 株式会社テラモバイル 取締役（現任） 平成19年1月 当社 取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長 平成21年12月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長 平成22年2月 当社 取締役副社長（モバイルサービス事業本部・ITセンター担当） 平成22年6月 当社 取締役副社長（モバイルサービス事業本部・ITセンター・スマート事業部担当） 平成22年10月 当社 取締役副社長（モバイルサービス事業本部・IT部門・スマート事業部担当） 平成22年11月 当社 取締役副社長（モバイルサービス事業本部・IT部門担当）（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社テラモバイル 取締役	573株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株 式 の 数
3	高 橋 次 男 (昭和26年12月1日生)	昭和50年4月 三菱商事株式会社 入社 平成5年12月 有限会社セメル（現株式会社ギア・エヴァー）設立 代表取締役社長 平成10年4月 株式会社船井電機 社長補佐 平成11年4月 株式会社デジタルアドベンチャー 代表取締役社長 平成13年4月 株式会社アットマーク 代表取締役社長 平成16年10月 株式会社ミュージック・シーオー・ジェービー（現当社） 取締役 平成16年11月 同社 代表取締役社長 平成16年12月 当社 取締役 平成17年12月 株式会社テラモバイル 取締役（現任） 平成18年1月 当社 取締役兼執行役員専務MDJ事業本部副部長 平成18年9月 株式会社フィル 代表取締役会長 平成18年10月 当社 取締役兼執行役員専務music.jp事業本部長 平成20年12月 株式会社フィル 代表取締役社長（現任） 平成21年12月 当社 専務取締役music.jp事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テラモバイル 取締役 株式会社フィル 代表取締役社長	130株
4	大 沢 克 徳 (昭和36年9月7日生)	昭和60年4月 株式会社日本シュルンベルジュ 入社 平成元年8月 株式会社アドバンス 入社 平成4年5月 株式会社日本ブランゼー 入社 平成6年1月 株式会社光通信 入社 平成10年11月 株式会社エム・アイエス 入社 平成12年7月 株式会社テレコムシステムインターナショナル（現当社） 入社 平成12年12月 当社 取締役管理本部長 平成14年11月 当社 取締役モバイルサービス事業本部管理室長 平成14年12月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部副部長 平成16年12月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副部長 平成17年10月 当社 上席執行役員モバイルサービス事業本部副部長兼モ バイル業務センター長 平成18年10月 当社 上席執行役員モバイル・サービスセンター長 平成18年12月 当社 取締役兼上席執行役員モバイル・サービスセンター長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 平成20年7月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 兼システムセンター長 平成20年12月 当社 取締役兼執行役員常務モバイル・サービスセンター長 株式会社テラモバイル 代表取締役社長（現任） 平成21年7月 当社 常務取締役モバイル・サービスセンター長 平成21年12月 当社 常務取締役ビジネスオペレーションセンター長 平成22年4月 当社 常務取締役 平成22年10月 当社 常務取締役 平成22年11月 当社 常務取締役music.jp事業本部副事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社テラモバイル 代表取締役社長	147株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
5	清 水 義 博 (昭和30年9月26日生)	昭和58年10月 株式会社理経 入社 平成4年12月 グノシスパシフィック株式会社 出向 平成6年10月 グノシスパシフィック株式会社 代表取締役 平成9年10月 トランスコスモス株式会社 営業本部副本部長 平成11年10月 株式会社イーツ設立 代表取締役 平成11年12月 当社 取締役 平成16年1月 株式会社ニュークリアス 技術顧問 平成17年9月 同社 取締役 平成18年12月 当社 上席執行役員CTO 平成19年1月 当社 上席執行役員CTO ITセンターサイト開発統括部長 平成19年12月 当社 取締役兼執行役員常務CTO ITセンター長 平成20年7月 当社 取締役兼執行役員常務CTO開発センター長 平成21年2月 当社 取締役兼上席執行役員CTO開発センター長 平成21年5月 当社 取締役兼上席執行役員CTO ITセンタープロジェクト推進室長 平成21年10月 当社 取締役兼上席執行役員CTO 平成21年12月 当社 取締役CTO 平成22年5月 当社 取締役CTOスマートビジネス部長 平成22年11月 当社 取締役CTOスマートビジネス統括部長 (現任)	—
6	松 本 博 (昭和44年8月17日生)	平成4年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行 平成11年5月 株式会社シーエーシー 入社 平成14年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社 平成16年10月 当社 入社 平成20年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長 平成20年8月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長兼経理部管掌 平成20年12月 株式会社テラモバイル 監査役 (現任) 株式会社フィル 監査役 (現任) 平成21年1月 当社 執行役員経営企画本部長 平成22年1月 当社 上席執行役員経営企画本部長 平成22年5月 当社 上席執行役員コーポレート・サポート本部長 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社テラモバイル 監査役 株式会社フィル 監査役	40株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社 株式の数
7	佐々木 隆一 (昭和20年1月18日生)	昭和42年4月 財団法人ヤマハ音楽振興会 入社 昭和53年4月 株式会社リッツアーミュージック設立 代表取締役社長 平成8年9月 株式会社ミュージック・シーオー・ジェービー (現当社) 設立 代表取締役社長 平成11年9月 同社 取締役会長 平成17年1月 株式会社モバイルブック・ジェービー設立 代表取締役社長 平成17年7月 株式会社ミュージック・ドット・ジェイビー (現当社) 取締役相談役 ナクソス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 (現任) 平成17年12月 当社 取締役 平成18年10月 株式会社モバイルブック・ジェービー 代表取締役会長 (現任) 平成21年1月 当社 取締役新ビジネス担当(現任) 平成21年3月 一般社団法人著作権情報集中処理機構設立 代表理事 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社モバイルブック・ジェービー 代表取締役会長 ナクソス・ジャパン株式会社 代表取締役社長 一般社団法人著作権情報集中処理機構 代表理事	58株
8	小名木 正也 (昭和21年12月28日生)	昭和45年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 平成6年3月 同社 取締役金融システム事業本部第二営業統括本部長 平成10年4月 同社 常務取締役金融システム事業部長 平成12年4月 同社 専務取締役サービス事業担当 平成14年4月 同社 取締役副社長営業部門担当 平成16年10月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 顧問 株式会社日本総合研究所 副社長執行役員 平成17年2月 株式会社アスキーソリューションズ 社外取締役 株式会社ジェイス(現株式会社日本総研情報サービス) 社外取締役 (現任) 平成18年6月 株式会社日本総研ソリューションズ(現株式会社J SOL) 代表取締役社長兼最高執行役員 (現任) 平成18年7月 株式会社日本総研ソリューションズ(現株式会社J SOL) 代表取締役社長兼最高執行役員 (現任) 平成19年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 社外取締役 (現任) 平成20年12月 当社 社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社J SOL 代表取締役社長兼最高執行役員	—

- (注) 1. 取締役候補者 佐々木隆一氏は、株式会社モバイルブック・ジェイビーの代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間でデジタルコンテンツをインターネット配信サービスに利用許諾を受けるための「デジタルコンテンツ利用許諾契約」を締結しています。また、ナクソス・ジャパン株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で楽曲データや楽曲情報リストの供給を受けるための「P.D. 楽曲データ等供給契約」を締結しています。さらに、一般社団法人著作権情報集中処理機構の代表理事を兼務しており、当社は同法人との間で管理事業者提出楽曲等利用実績報告データ作成支援システムを利用するための契約を締結しています。
2. 取締役候補者 佐々木隆一氏以外の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者 小名木正也氏は、社外取締役候補者であり、平成20年12月に当社社外取締役に就任以来、2年間に在任しています。
4. 社外取締役候補者 小名木正也氏は、経営者としての経験と実績、および当社との利害関係がないという独立性を有しており、当社の経営方針の決定や業務執行の監督などの役割を十分に果たしていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425第1項各号の合計額とする契約を、平成21年11月4日付で小名木正也氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結時をもって監査役箕浦勤氏は任期満了により退任となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものです。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 当社における地位	所有する当社 株式の数
箕浦勤 (昭和19年7月22日生)	昭和46年8月 アーンスト・アンド・ウイニー・ジャパン（現アーンスト・アンド・ヤング）入所 昭和57年11月 アーンスト・アンド・ウイニー公認会計士共同事務所パートナー（社員） 昭和59年5月 監査法人大田哲三事務所（現新日本有限責任監査法人）社員 平成5年1月 京セラエルコ株式会社常務取締役 平成12年6月 同社非常勤監査役 平成12年7月 公認会計士箕浦勤事務所 所長（現任） 平成18年12月 当社常勤監査役（現任） （重要な兼職の状況） 公認会計士箕浦勤事務所 所長	32株

- (注) 1. 候補者 箕浦勤氏は、社外監査役候補者であり、平成18年12月に当社社外監査役に就任以来、4年間在任しています。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 社外監査役候補者 箕浦勤氏は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものです。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425第1項各号の合計額とする契約を、平成21年11月4日付で箕浦勤氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。

第5号議案 取締役に対するストックオプション報酬額および内容改定の件

当社の業績向上や企業価値増大に対する意欲や士気を高めるためのインセンティブを与えることを目的とし、当社の取締役に対してストックオプションとして新株予約権を発行したいと存じます。

平成20年12月20日開催の第13期定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対するストックオプション報酬として年額40百万円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行する旨ご承認いただきましたが、株主の皆さまとの価値共有により株主重視の経営意識をより一層高めるため、その内容を下記のように一部改定することについてご承認をお願いするものです。

- ① 新株予約権の目的である株式の数 : 改定前 200株 → 改定後 1,000株
- ② 発行する新株予約権の総数 : 改定前 200個 → 改定後 1,000個

ストックオプションとしての報酬額は、新株予約権の割当日に算定した新株予約権1個当たりの公正価値に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

また、本議案の新株予約権は、当社取締役の員数および職位を基準として割り当てられるものであり、公正価値が一般的なオプション価値算定モデルであるブラックショールズモデルを用いて算定されることから、相当なものであると存じます。

なお、平成21年12月23日開催の第14期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額4億円以内(うち、社外取締役分年額2千万円以内)とする旨をご承認いただきましたが、本議案はこれとは別枠でご承認をお願いするものです。また、現在の当社の取締役は9名ですが、第3号議案を原案どおりご承認いただきますと、取締役は8名となります。このうち社外取締役でない取締役は7名です。

新株予約権の内容等は次のとおりです。

- (1) 新株予約権の割当を受ける者
当社の取締役(社外取締役を除く)
- (2) 新株予約権の目的である株式の種類および数
普通株式1,000株を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。
なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。
- (3) 発行する新株予約権の総数
1,000個を各事業年度にかかる定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の上限とする。(新株予約権1個当たりの目的である株式の数1株)
なお、上記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的である株式の数について同様の調整を行う。
- (4) 新株予約権の発行価値
新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。
なお、インセンティブ報酬として付与される新株予約権であるため、金銭の払込みを要しないことは有利発行には該当しない。

- (5) 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき額(行使価額)
各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。
割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)の株式会社大阪証券取引所における当社株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が割当日の前日の終値(当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。
なお、割当日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る価額での当社普通株式の発行、株式分割または株式併合、その他行使価額を変更することが適切な場合は、当社が必要と認める調整を行うものとする。
- (6) 新株予約権の権利行使期間
新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会決議の日の翌日から当該決議の日後6年を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
- (7) 新株予約権の行使の条件
① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
② その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により決定する。
- (8) 新株予約権の譲渡制限
新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
- (9) 新株予約権の公正価額
新株予約権の公正価額は、割当日における当社株価および行使価額等の諸条件をもとにブラックショールズモデルを用いて算定する。
- (10) 新株予約権の取得の事由および条件
① 新株予約権者が当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会が別途定める日にその新株予約権者が保有する新株予約権を無償で取得することができる。
② その他の新株予約権の取得の事由および条件は、取締役会決議により決定する。
- (11) その他の新株予約権の募集事項
前各号の詳細およびその他の新株予約権の募集事項については、別途開催の取締役会の決議において定める。

以 上

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。なお、スマートフォンの対応は出来ておりませんので、取扱いできないことをご留意ください。(ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取り扱いを休止します。)

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標または登録商標です。

【議決権行使サイトURL】 <http://www.evote.jp/>



【バーコード読取機能付の携帯電話を利用する場合の「QRコード」】

- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応していません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年12月22日(水曜日)の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行役していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<http://www.evote.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(ダイヤルアップ接続料金・電話料金等)は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)

電 話 0120-173-027(通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

<議決権電子行使プラットフォームについて>

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

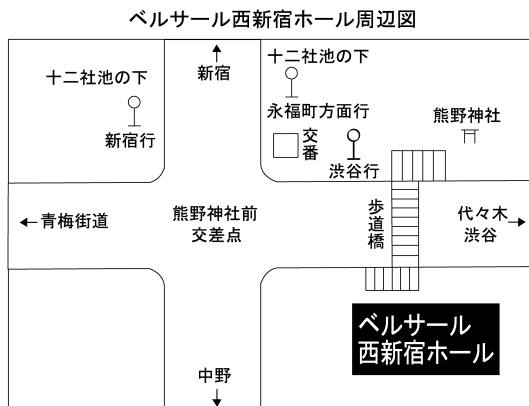
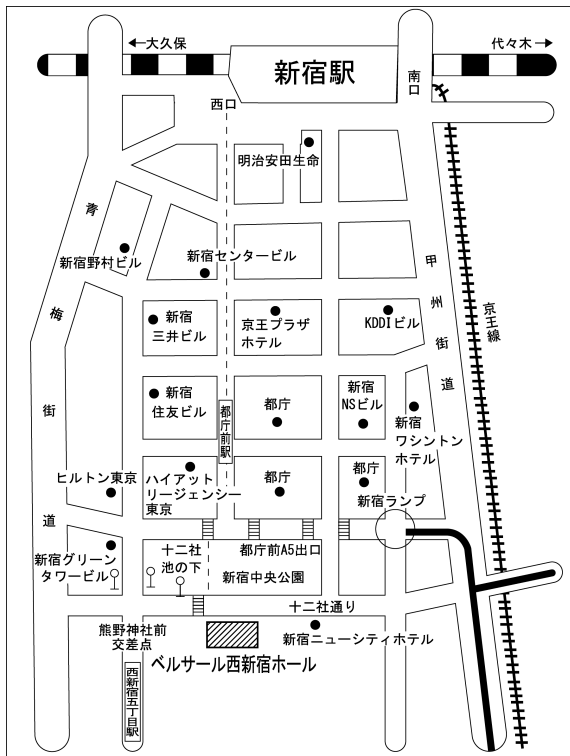
以 上

定時株主総会会場ご案内図

ベルサール西新宿ホール

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-15-3 住友不動産西新宿ビル 3号館 1階

TEL (03) 3320-2611



< 交通のご案内 >

- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩3分(大江戸線)
- 「西新宿五丁目」駅「A2出口」徒歩6分(大江戸線)
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分(JR線他)
- 「新宿」駅「7番出口」徒歩10分(新宿線、京王新線)
- 新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停 徒歩3分
- 首都高速4号線「新宿ランプ」より3分